

1. 自治会の立ち上げとコミュニティ作りのイベント企画

①自治会を立ち上げるまで(108世帯マンションの例)

人のつながりづくりには共通話題が必要です

そうじゃないと中々か話ができませので、挨拶程度になります。

きっかけは輪番制の管理組合役員(理事長)をやってからです

(それまでは周りの人とは挨拶程度で、総会も何度か出ましたが質問もせず賛成する程度。)

理事会メンバーがスタート

課題検討(大規模修繕等)で意見・議論・まとめ・決議

理事会役員と知り合いになり世間話が出来る様に成りました。

また、第一回目の大規模修繕の検討時期でもあり、そこでも知り合いが出来てきました。

そして、翌年次期役員へ引き継いで理事長は終了でした

②その後課題が気になり理事会に数度顔を出す

引き継いだ内容が気になり、役員降りたあとにも理事会へ何度か参加しました。

その次の役員では大規模修繕後の修繕計画検討(2段式駐車場改修・受水槽の傾き修理等)

大きな修繕が必要になり、新たに修繕委員会を立ち上げることになり、修繕委員に入りました。

それからは毎月理事会に顔を出すようになって、現在まで輪番制役員との知り合いが増加。

その中で役員の中で自治会立ち上げの話が出てきました。2011年3月11日東日本大震災が起こり、大きな災害が起きた時こそ近所の繋がりが必要と感じより一層立ち上げ意識が高まりました。

2. 自治会立ち上げまでの検討内容

(必要手続きと手順)

①立ち上げ仲間と実態調査:自治会のあるマンション見学

立ち上げの為の準備委員5名で結成して準備にかかりました。

②自治会立ち上げのメリット(市への陳情等)助成金他

メリット等(会費及び市からの助成金:広報誌・資源回収等当初収入30万現在40万強)。

・収支の模索:会費・助成金・資源回収・イベント内容(夏祭り・防災訓練・環境美化・新年会)。

③自治会を作る為のアンケート調査

居住者に対しての調査アンケートをしました(5割以上のアンケート回収)。

設立総会では委任状を含め8割弱 OK 反対はなく、残りの数は委任状未提出者でした。

役員7名体制で立ち上げることにしました。

④役員候補の選出と規約の作成・事業計画(イベント)と予算(収支決算表)

立ち上げ時の役員7名選出・規約作成。

⑤設立総会での承認(管理組合の承認:場所・費用等)

・地域コミュニティ費(管理組合総会での承認)集会室建物設備利用(理事会で報告)

・設立総会:反対者はなし(委任状を含め80%弱の賛成で承認:残りは委任状未提出者)

⑥自治会の銀行口座開設(資金管理・助成金振込)

⑦自治振興課への届出(初回及び改訂時:規約・銀行口座、毎年:事業計画・収支予実算)

市との関係で出席しなくてはいけないもの:特になし事業計画と収支決算。

会議・研修会等は出られる時に出席で可、市からの強制はありません。会議出席の依頼は10回程度で連合町会に入ると更に10回程度の数は全市合同会議(年3回)その他環境・防災・防犯等講習や研修会等合わせて10回程度)・連合町内会会議(5回)レクリエーション会議他(3回)。

3.仕掛け作り

役員はある程度固定化

(最少人数は会長・副会長・会計・総務最低でも4名、その内、市及び都度イベントで活動出来る人2名)

その他役員はその都度のイベントで協力者として手伝ってもらう。

イベント時の補強人員は理事会メンバーを中心に進める。

回数を重ねて来ると、だんだんと協力者(見えてくるので)が増えてくる。

防災体制についてはこのあと詳しく説明致します。

4.イベント:夏祭り・防災訓練・環境美化・子供会・防犯パトロール他)

ここからは実際にやって来たイベントの紹介です。

一番参加者が多い夏祭り150名位が参加

(世帯数で約半分50世帯強)

つづいて総会・防災訓練

①総会は管理組合総会後に実施(108世帯:出席者4割、委任状4割、残は委任状未提出)出席人数40名強で30分程度事業計画及び収支報告その他役員の変更等

一番参加者が多い夏祭り150名位が参加(世帯数で約半分50世帯強)

②ベランダ菜園8名弱(年2回:5月9月)

5.①環境美化活動:参加30名程(6月・11月全市クリーンタウンに合わせて1時間位)

・参加者は30名程度(1~2時間位)

・マンション脇の122号線沿い及び敷地外の駐車場周辺のゴミ拾いと雑草取り。

・11月は川口市クリーンタウン作戦に合わせて

②防犯パトロール:参加1日7~8名程で2班に分かれて(7月・12月各2日間30分位)

防犯パトロール(年2回各2日間)

・参加者は1回7~8名程度2班に分かれ回ります。

・マンション内通路と敷地外駐車場と周囲の道路パトロール

・7月は夏休み直後の2日間。

・特にお願いするのは理事会メンバーに依頼します。

※マンション内を見る時に修繕箇所や注意(規約違反者等)する箇所。

6.夏祭り:参加150名程役員は模擬店担当(8月お盆休み後の週末)

○夏祭り(8月お盆休み後の週末16時~19時:役員反省会20時~21時)翌日は片付け

・参加者は150名程度(世帯数にすると約半分の50世帯)

・マンション内屋外エントランス駐輪場・集会所

・特にお願いするのは理事会メンバー及び模擬店の世話好きな人です

※子供繋がりや理事会役員繋がりです。楽しくやっています。

模擬店の一部を除いて飲食及び子供のゲーム等は無料です。

なるべく多くの方が最後まで楽しんでもらえるように最後にくじ引きの景品交換があります。

7.防災訓練:参加40名程、避難訓練は防災部主体(10月:約2時間)

○防災訓練(10月9時~11時2時間程度)

- ・参加者は40名程度消火訓練等では2班(屋外と屋内)に分かれて行います。
- ・自治会・理事会役員が役割について実施(当日参加可能者のみで行う)。

①最初の避難訓練は防災部により役割(情報・避難誘導・消火・救護・給食給水)分担をする。

②消火及びAED・簡易担架づくり・三角巾等の体験(訓練)。

※参加者へは軍手・タオル・アルファーマ・飲み物配布(給水給食)・・・市からの助成金有。

8.新年会:参加20名程(1月:14時~2時間弱)コロナ以降役員のみ10名12時~14時

年始の顔合わせ子供も可(飲み会)。

9.子供会:参加20名程(3月16時~2時間未就学児と父兄同伴)

小学生を主体に未就学児及び父兄を入れて、内容は6年生へお祝いに「図書カード」進呈は防災又は防犯の話・飲食をしながらゲーム大会(ビンゴ他2種類)。

10.お花見会:参加15名程(3月又は4月13時~2時間)

マンション脇の見抜か用水沿い大曲公園の桜の木の下にて飲食会。

11.防災体制(防災部)作りでは

災害時に自助があつての共助となります。

自治会としては隣や上下間の顔つなぎができるためにはと考へ。

防災部の役職者は自治会役員で固め極力変更しない。

部員を輪番制の管理組合役員及び翌年の2年間を部員として協力をしてもらいます。

そうすることで常にマンション内の上下隣の顔繋ぎが出来、共助の際に役立つ様に考えました。

※参考:防災部組織作りでは

基本的な考へ:災害時は今いる人だけで対処する、その為、なるべく多くの人々が組織に入って協力してもらおう。また、規約の作成と部員届出:防災品の助成金(資機材・防災訓練)の対象になります。

①規約=業務内容と役割分担(右図)本部5名各班3~6名(18名)計23名

②継続制の制度化と繋がる組織づくり

- ・固定員部員9名程度(管理人含む自治会役員を選任)。
- ・輪番制部員約18名(管理組合役員)は2年間継続し、次期役員と1年間是一緒に各班員になる。

③上下隣に繋がりを持たす目的

- ・輪番で次の管理組合役員と1年間是一緒になるので顔繋ぎが出来る。

④輪番制で熟す事により災害時に居る人だけで組織経験者による体制作りで役立つ

役割分担があれば災害時にどうするかがある程度見える。

そのためにも防災訓練時が重要で部員は担当の仕事をしてもらおう。

輪番制で熟す事により災害時(今いる人だけ)における訓練経験者により体制作りで役立つ。

災害時は誰がマンション内に居るかは不明のため、全員が防災部の部員になれば組織的活動が備わる。

役割分担を明確にするためのものです。これは市の見本を基本にしました。

- ・防災訓練(準備と対応:参加出来る人で役割分担、何をするか・通報・消火器・消火栓他防災品)。